

## ■ □ ■ 畜産環境アドバイザーのひろば ■ □ ■

### 鹿児島県における畜産環境アドバイザーの活用について

鹿児島県農政部畜産課 小田原知宏(アドバイザーNo.0094)

畜産環境アドバイザーの養成が、始まったのが、平成11年2月。私は、その栄えある(?)第1回の研修に幸運にも参加させて頂きました。今回、畜産環境整備機構の本多審議役(先生)から、「鹿児島県における畜産環境アドバイザーの活用について」というトピックでアドバイザー広場に寄稿してくださいというお話をいただき、役不足を感じながらも寄稿している次第です。

本題のアドバイザーの活用状況に入る前に、鹿児島県が他都道府県に先駆け(?),アドバイザーの養成に取り組んだ経緯について書かせて頂きます。

このアドバイザー研修、現在の盛況振りから想像すると、信じられないかもしれませんが、第1回目は、定員を集めるのに大変御苦労があったようです。

鹿児島県の場合、第1回目の申込当初、参加予定者は、私一人だったのですが、研修会を企画された(財)畜産環境整備機構や農林水産省から「今後、必ず、役立つから鹿児島県から沢山参加させてください。」と、誘いがあり、急遽、3名を追加、計4名で研修に参加させていただきました。それでも、第1回目の参加者は、全国で50名に足りなかったと記憶しています。宿泊施設が足りなくて困っている現状を考えるともったいない話ですが、当時、私は、二人部屋を一人で使ったのです。

研修のすばらしさは、アドバイザーのみなさんならご承知のとおりです。研修終了後は、この研修のすばらしさを、多くの畜産関係職員に知ってもらおうと、私もご多分に漏れず、伝達研修を実施しました。しかし、私が話すとやはり退屈で上手く伝わらない、自分としては、一人でも多くの畜産関係職員に本多先生の講義を受けて欲しいという気持ちが強く残り、そのことを上司に話すと、研修への職員の派遣に非常に前向きで、更に、何とか本多先生に鹿児島に来て同じ講義をしていただけないだろうかという話になりました。

タイミング良いことに、そこに本多先生から、各アドバイザーあてに転職の挨拶状が届き、私と係長は、早速、(財)畜産環境整備機構へ鹿児島県での研修会の開催をお願いにあげました。

地域研修をとにかく鹿児島へ。オリンピックの招致活動並(?)の、願いをしましたところ、昨年度、堆肥化処理技術と汚水処理技術の2回の地域研修が実現したのです。ここに、本格的なアドバイザーの養成が当地で始まったわけです。おかげさまで、昨年度までに、養成された畜産環境アドバイザーは、延べ109人(実数83人)、畜産県鹿児島は、その名に、恥じない畜産環境アドバイザー数を確保することができました。

さて、本題の畜産環境アドバイザーの活用状況なのですが、昨年度、まだ、畜産環境アドバイザーが本県にも10名程度しかいない状況で、畜産環境整備リース事業の1/2補助付きリース事業での、「畜産環境アドバイザーの意見書」添付を義務づけました。鹿児島県は、「鹿児島県畜産環境整備リース事業実施要領」を、制定しているのですが、この中での義務づけです。この要領は、県内における畜産環境整備リース事業の円滑な実施を目的として制定したものです。

1/2補助付きリース事業が始まった平成10年度当時、申請されてくる家畜ふん尿処理施設のほとんどに、申請された施設で野積みや素掘りの解消がどうして可能なのか、数字的な裏付けがなく、申請に当たっての主務課長意見を作成するのに、大変苦勞をしました。この経験から、畜産環境アドバイザーを活用し、その意見書を義務づけることにしたわけです。

幸いなことに、本県では、多くの畜産関係者が、この制度の導入に賛成し、アドバイザー全員が、意欲をもって意見書の作成に取り組みました。結果として、多くの農家に、アドバイザーの持つ家畜ふん尿処理技術が浸透することになったのです。研修は受けても、その技術を畜産農家に伝えることができなければ、研修の成果も半減してしまうところですが、1/2補助付きリース事業の申請にアドバイザーの意見書添付を義務化することで、確実に農家に技術を伝えることができたわけです。

また、この意見書添付を義務化することで、多くの畜産関係者がこの研修を受ける必要性に迫られました。その結果、指導的立場にある多くの畜産関係者が、同じ視点で畜産環境保全施設についての意見交換ができるようになったことも大きな成果です。

これまで、鹿児島県の畜産関係者は、家畜ふん尿処理技術について共通の認識と知識を持ち合わせないまま、仕事を進めざるを得なかったのですが、アドバイザー研修の受講により、共通の認識と知識を持った上で、協議をすることができるようになりました。畜産関係者として、何となく畑違いの感じがする、畜産環境保全施設への取り組みは、どうしても不安を抱えたものになりがちであるということは、これを読んでいるみなさんなら、経験済みのことでしょう。新しい処理方法についても、多くのアドバイザーの意見を参考にした上で、農家に対する指導助言が可能になったことで、疑心暗鬼のまま、環境保全施設の設置に取り組むことがなくなり、より確実に畜産環境保全施設の整備を推進することができるようになったわけです。

以上、簡単ではありますが、鹿児島県における畜産環境アドバイザーの活用状況について、説明させていただきました。鹿児島県では、今後、延べ300名(実数150名)畜産環境アドバイザーの養成を目指しています。

今後、このアドバイザー制度が、より充実し、私たち畜産環境アドバイザーの活躍が、来るべき平成16年10月1日を全ての畜産農家が不安なく迎えるための一助となるよう、みなさんお互いがんばりましょう。

